

25. スポーツ振興基金に関すること

経緯

平成12年4月、地域及び社会に有為な人材の育成を目指し、特にスポーツを通じ地域の活性化に寄与する者及び団体を支援することを目的として、ふるさと基金の果実等を充当しスポーツ振興基金が設置された。

現状と課題

支援対象者は、全国規模の大会や国際大会に出場する個人及び団体であり、スポーツ推進委員や指導者の代表者等から構成される基金運営審査会で審査し、正副連合長会議にて承認・決定される。

■ スポーツ振興基金利用状況

交付年度	支援金額(円)	申請数(件)		支援決定数(件)	
		個人	団体	個人	団体
H12	1,020,000	12	4	12	4
H13	2,170,000	36	1	31	1
H14	600,000	14	2	14	2
H15	3,475,000	61	9	61	9
H16	2,630,000	67	5	62	4
H17	2,025,000	48	6	37	4
H18	790,000	26	2	26	1
H19	1,298,800	56	7	54	6
H20	1,303,400	55	7	54	7
H21	1,128,000	34	2	33	2
H22	1,485,000	42	5	41	5
H23	624,000	20	1	17	1
H24	800,310	13	3	12	3
合計	19,349,510	484	54	454	49

平成24年度までに延べ503の個人及び団体を支援している。オリンピック代表の越和宏選手や千村格選手をはじめ、全国大会で輝かしい成績を残している相撲、バドミントン、少年サッカー、国際大会出場者などに支援しており、今後の木曾地域の未来を担う子供たちの励みとなっている。

スポーツ振興基金は、平成12年度から寄附金やふるさと市町村圏基金の果実からの拠出により10年間継続することとして実施されてきた。平成21年度に審査要綱の一部改正を行うとともに、平成23年度以降も、基金事業を継続することとなり150万円の予算の範囲内で支援することとなった。

今後の方針

スポーツの振興を通じて木曾地域の活性化を目指すために、財政援助によるスポーツ選手の育成を行う。

施策

- ① より多くの人材を育成するためのPRの充実
- ② 審査会の開催（申請年度の翌年度6月）